

平成26年度第3回太田市指定管理者候補者審査委員会 議事録

- 日 時 平成26年10月28日(火) 午前10時00分から午後3時15分
- 場 所 太田市役所 10階 政策推進会議室
- 出席者 委員長 清水計男
委 員 竹沢 悦男、木村 早苗、茂木 真和、倉嶋 慶秀、
長島 榮一、久保田 義美
事務局 朝倉事務局長、吉田次長、大澤課長補佐、山口主事
所管課

- (1) 福祉こども部(児童施設課)
齋藤部長、堀越副部長、塚田課長、高柳係長、佐野主任
- (2) 産業環境部(産業観光課)
八代部長、星野副部長、板橋参事、笠原商業係長、
高橋観光係長、山本工業労政係長、高田主査、宮田主査、
橋本主任、塚越主任、山本主任

事業者

- (1) 太田市生品児童館
太田市生品児童館放課後児童クラブ(公募施設)
・社会福祉法人育美会
- (2) 太田市綿打児童館(公募施設)
・社会福祉法人福育会
- (3) 太田市太田小放課後児童クラブ(公募施設)
・ひばりクラブ保護者会
- (4) 太田市鳥之郷小放課後児童クラブ
太田市鳥之郷小第2放課後児童クラブ(公募施設)
・太田市鳥之郷小放課後児童クラブ保護者会
- (5) 太田市尾島児童館(公募施設)
・特定非営利活動法人ウイングおじま
- (6) 太田市尾島小放課後児童クラブ
太田市尾島小第2放課後児童クラブ(公募施設)
・特定非営利活動法人ウイングおじま
- (7) 太田市まちなか交流館くらっせ
太田市にぎわい交流館(公募施設)
・特定非営利活動法人クラッセ太田
- (8) 太田市産業支援センター(非公募施設)
・一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構

1 開会（朝倉事務局長）

2 挨拶（清水委員長）

- ・ 昨日に引き続き、大変お忙しいところ本日もお集まりいただきありがとうございます。
- ・ 本日は、児童施設課が所管する児童館及び放課後児童クラブ、産業観光課が所管する公の施設について審査する予定です。
- ・ 産業観光課が所管する太田市まちなか交流館くらっせ及び太田市にぎわい交流館において指定管理者を公募しましたところ、特定非営利活動法人クラッセ太田のみの応募でした。
- ・ 忌憚のないご意見をいただき、ご審議いただければと思います。
- ・ 本日も長時間の審査となりますが、よろしくをお願いします。

3 審査事項（議長：清水委員長）

（1）福祉こども部児童施設課から説明

《施設の概要調書等に基づき、福祉こども部児童施設課による説明》

【主な質疑】

Q：昨日の案件の質問となってしまいますが、城西小放課後児童クラブと城西小第2放課後児童クラブの建物を別々にした理由は何だったのでしょうか。

A：放課後児童クラブを設置した当初は1つの放課後児童クラブで十分対応可能だったため、1つの放課後児童クラブのみ建設しました。しかし、徐々に利用希望者数が増加していったため、別の建物として城西小第2放課後児童クラブを建設したという経緯があります。

（2）太田市生品児童館

太田市生品児童館放課後児童クラブ（公募施設）

《事業計画書等に基づき、社会福祉法人育美会による説明》

【主な質疑】

Q：意見ポストには1年に何件ほど意見が出されていますか。

A：スタンプラリー参加者の意見を含めての数字になりますが、30件から50件ほど提出されたかと思います。

Q：意見はどういった内容でしたか。

A：児童館や放課後児童クラブのハード面に関する施設に対しての要望でした。

Q：学校や地域と連携をとっていますか。

A：問題があった場合など、学校と連携をとり対応しています。

Q：今後5年間でどんなことをしたいと考えますか。

A：若いお母さんは子育て中に自分自身を必要以上に責めてしまう傾向があるように思います。子育てに関し自己肯定感を持ってもらえるような取組をしていきたいと考えます。

Q：目玉の行事について教えてください。

A：ポラン祭りです。地域の子どもたちが参加し交流する行事です。

Q：おやつは手作りですか。

A：はい、手作りです。手作りおやつですと子どもたちの食育になりますし、手作りにこだわって、次世代に伝えてもらいたいと考えています。

Q：生品児童館の収支がゼロとなっている理由について教えてください。

A：残額が出た場合、太田市に戻入していますので、収支がゼロとなっています。

(3) 太田市綿打児童館（公募施設）

《事業計画書等に基づき、社会福祉法人福育会による説明》

【主な質疑】

Q：学校や民生委員等のネットワークはありますか。

A：学校や民生委員との連絡会議がありますので、情報交換ができています。

Q：施設改善の要望については、どのような内容でありましたか。

A：児童館内で食事をさせていただきたいという要望がありましたので、取り入れて飲食ができる場所を設置しました。また、児童館内にトランポリンを設置してもらいたいという要望がありましたが、危険なので取り入れておりません。

Q：独自の取組は行っていますか。

A：綿打農業学校として、綿打児童館の近くで子どもたちに農業体験を提供しています。

(4) 太田市太田小放課後児童クラブ（公募施設）

《事業計画書等に基づき、ひばりクラブ保護者会による説明》

【主な質疑】

Q：放課後児童クラブに入所希望する児童の数は増加傾向にありますか。

A：増加傾向ですが、今年度から太田市こどもプラッツが始まりましたので、高学年はこどもプラッツに通い、定員内に抑えています。

Q：保護者会を運営する中で、課題は何かありますか。

A：月に1回開催する運営委員会の内容について、個人情報保護に配慮しながら回覧やメールにて伝えていますが、運営委員会での協議事項等について、役員が考えていることを他の保護者に上手く伝えることに苦慮しています。

Q：指導員への給与の支払い等の会計事務は委託していますか。

A：社会保険労務士に委託しています。

Q：次年度繰越金が90万円ほどありますが、放課後児童クラブの収支状況については役員間で把握していますか。

A：放課後児童クラブを分割するかもしれないという話があったため、備品等の購入のため意識的にストックしていました。太田市こどもプラッツが開始され、放課後児童クラブの分割がないということであれば、役員で協議し、使途を決めていきたいと思えます。

Q：役員の任期は何年ですか。

A：1年です。引継ぎのこともあり、少なくとも1名は翌年度の役員として残ってくれています。

(5) 太田市鳥之郷小放課後児童クラブ

太田市鳥之郷小第2放課後児童クラブ（公募施設）

《事業計画書等に基づき、太田市鳥之郷小放課後児童クラブ保護者会による説明》

【主な質疑】

Q：指導員の勤務体制についてはどうお考えですか。

A：常勤の専任指導員を配置しました。時間外勤務等を行った場合には手当をつけています。

Q：鳥之郷小放課後児童クラブ運営規則についてですが、途中退所は認めていないのですか。

A：原則認めていませんが、昨年から認めています。

Q：新たな取組について考えは何かありますか。

A：今年度から夏休み期間中にお昼ご飯を提供しています。様子を見て、来年度も継続するかどうか協議していきたいと考えています。

Q：年度ごとに役員は全員交替しますか。

A：引継ぎのこともありますので、少なくとも1名以上は翌年度の役員として残ります。

(6) 太田市尾島児童館（公募施設）

太田市尾島小放課後児童クラブ

太田市尾島小第2放課後児童クラブ（公募施設）

《事業計画書等に基づき、特定非営利活動法人ウイングおじまによる説明》

【主な質疑】

Q：学校や民生委員等とのネットワークはありますか。

A：尾島小放課後児童クラブでは、学校とほぼ毎日連絡を取り合っています。また民生委員の会議に出席することで情報交換をしています。当団体だけでなく、地域を巻き込んで、施設の運営に取り組んでいます。

Q：児童館を訪れる高学年の児童に対しての取組は何かしていますか。

A：月に2回ほど土曜日に土曜行事を入れ、高学年の児童に来てもらっています。

Q：手作りするなど、堅実な運営をしていると見受けられますが、その点についてはいかがですか。

A：ボランティアにお願いをすることが多いので、人件費を抑えるようにしています。お金をあまりかけないで、費用対効果が高くなるように取り組んでいます。

Q：今後5年間の取組についてどう考えますか。

A：職員が保護者と一緒に寄り添って対応していきたいと考えます。また、子どもたちと共に喜びを得られるよう、より良い運営をしていきたいと思えます。

(7) 審査（福祉こども部児童施設課所管施設）

- ・ 応募が1団体のみであった6案件について一括審査を行った。
- ・ 社会福祉法人育美会－600点満点中505点（平均得点84.2点）
- ・ 社会福祉法人福育会－600点満点中470点（平均得点78.3点）
- ・ ひばりクラブ保護者会－600点満点中465点（平均得点77.5点）
- ・ 太田市鳥之郷小放課後児童クラブ保護者会－600点満点中435点（平均得点72.5点）
- ・ 特定非営利活動法人ウイングおじま－500点満点中400点（平均得点80.0点）※太田市尾島児童館
- ・ 特定非営利活動法人ウイングおじま－500点満点中405点（平均得点81.0点）※太田市尾島小放課後児童クラブ及び太田市尾島小第2放課後児童クラブ
- ・ 全団体が基準点（平均得点が50%以上）以上の得点
- ・ 挙手全員により、上記団体を指定管理者候補者とすることに決定

(8) 太田市まちなか交流館くらすせ

太田市にぎわい交流館（公募施設）

《施設の概要調書等に基づき、産業環境部産業観光課による説明》

【主な質疑】

Q：太田市から指定管理委託料は支出していないとのことですが、指定管理者の収入は英語教室の収入だけですか。

A：英語教室だけでなく、イベントごとに参加者から利用料金を徴収しています。

Q：ボランティアの方はいますか。

A：います。

Q：理事長の報酬はありますか。

A：ありません。

Q：約1,800万円の給与は誰に支払っていますか。

A：15人ほどいるクラスの職員に支払っています。

Q：指定管理者の応募をしたところ、特定非営利活動法人クラスセ太田のみの応募とのことですが、今までに問題が出たことはありますか。

A：特にありません。

《事業計画書等に基づき、特定非営利活動法人クラッセ太田による説明》

【主な質疑】

Q：今後3年間でどのような取組をしたいと考えますか。

A：現在行っている事業を継続させながら、市からの補助金に頼らない運営を行っていきたいと思います。また、太田駅北口駅前文化交流施設が建設されましたら連携し、より一層のにぎわいの創出を図りたいと考えます。

Q：まちなか交流館くらっせとにぎわい交流館はとても近くにありますが、支障はありませんか。

A：支障はありません。色々な人からイベントの提案をいただきますので、相乗効果を図りたいと思います。

Q：近年の収支状況についてはいかがですか。

A：利益が微減となっています。イベントを行っても市民の方々にあまり知られていないことがありますので、積極的にPRしたいと考えます。

Q：市民英語講座登録者数と内訳について教えてください。

A：登録者数は約1,500人で、幼児が約400人、小学生が約800人、大人が約300人です。くらっせという英語教室、というイメージが強くなるように感じますが、英語もまちづくりの一つであると考えています。

【審査】

- ・ 特定非営利活動法人クラッセ太田－500点満点中390点(平均得点78.0点)
- ・ 基準点(平均得点が50%以上)以上の得点
- ・ 挙手全員により、特定非営利活動法人クラッセ太田を指定管理者候補者とすることに決定

(9) 太田市産業支援センター(非公募施設) ※新規施設

《施設の概要調書等に基づき、産業環境部産業観光課による説明》

【主な質疑】

Q：指定管理者の収入は貸館によるもののみですか。

A：はい。

Q：施設に空き室があるとのことですが、どのように対応していますか。

A：商工会議所に周知依頼をしました。また、太田市ホームページや広報により募集をしています。

Q：空き室は全室入る見込みはありますか。

A：ものづくり研究機構を指定管理者とすることで、より一層PRができるものと考えています。

Q：産業支援センターの南棟は現在も群馬県の施設とのことですが、群馬県との連携、連絡はとっていますか。

A：はい、良好な関係を築いており、連携できていると考えます。

Q：一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構を非公募により指定管理者としたいと所管課である産業観光課は考えていますが、ものづくり研究機構に求めることは何ですか。

A：ものづくり研究機構は太田市のものづくり産業のための団体であることから、施設の効率的な運営をしていただきたいと考えます。

《事業計画書等に基づき、一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構による説明》

【主な質疑】

Q：産業支援センターの指定管理者として運営し、利益が出た場合にはどのように対応しますか。

A：太田市と協議し、用途を決定したいと思います。

Q：修繕の取扱いについて教えてください。

A：大規模な修繕に関しては太田市に行っていただき、軽微なものはものづくり研究機構が修繕します。

Q：創業支援についてはどのように対応しますか。

A：国や県の補助メニューを活用しながら、効果的な対応をしたいと考えます。

Q：太田市や商工会議所とも連携しますか。

A：はい。

Q：現在、太田市産業支援センターには空き部屋が多くありますが、どう取り組みますか。

A：経済産業省などの国の政策や群馬県の政策を活用し、研究していきたいと思
います。

【審査】

- ・ 挙手全員により、一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構を太田市産業支
援センターの指定管理者候補者に非公募で選定することに対して同意することに
決定

(10) 太田国際貨物ターミナル

太田市尾島RCスカイポート

テクノプラザおおた

テクノプラザおおた駐車場（非公募施設）※全て継続施設

《施設の概要調書等に基づき、産業環境部産業観光課による説明》

【主な質疑】

Q：太田国際貨物ターミナル、太田市尾島RCスカイポート、テクノプラザおおた
については全て継続施設であり、非公募により指定管理者としたいとのこと
ですが、今までに何か瑕疵はありましたか。

A：全ての施設について、瑕疵はありません。

Q：太田国際貨物ターミナルについて、平成25年度は約3,114万円の赤字と
なっており、継続性の観点から質問しますが、今後も問題なく運営できますか。

A：赤字についてはさくら工業団地の購入などの投資費用が生じたためと聞いてい
ます。しかし、平成28、29年度には黒字に転換すると伺っています。

Q：太田国際貨物ターミナルの利用者はどれくらいの範囲となっていますか。

A：主に東毛地域ですが、今後は長野県や他県に拡大していくと思います。

Q：太田国際貨物ターミナルを設置することの事業者と太田市のそれぞれにとつ
てのメリットについて教えてください。

A：事業者については税関があるということで輸送時間の短縮につながり、太田市
にとっては市内の企業誘致や雇用促進につながり、双方にとって大きなメリッ
トがあります。

Q：太田市尾島RCスカイポートを太田市観光協会に、テクノプラザおおたを一般
財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構に指定管理者として任せる理由に

ついて教えてください。

A：尾島RCスカイポートについては毎年RC航空ページェントという大きなRCの大会が開催され、太田市観光協会を指定管理者とすることが適切であると考えます。テクノプラザおおたについてはものづくり研究機構の設置目的から、太田市のものづくり産業の支援を行うこととされていることから、テクノプラザおおたの指定管理者とすることが適切であると考えます。

【審査】

- ・ 举手全員により、株式会社太田国際貨物ターミナルを太田国際貨物ターミナルの指定管理者候補者に非公募で選定することに対して同意することに決定
- ・ 举手全員により、太田市観光協会を太田市尾島RCスカイポートの指定管理者候補者に非公募で選定することに対して同意することに決定
- ・ 举手全員により、一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構をテクノプラザおおた及びテクノプラザおおた駐車場の指定管理者候補者に非公募で選定することに対して同意することに決定

4 その他

- ・ 審査報告書の作成は事務局で作成し、委員長から市長に報告
- ・ 市長へ報告後、報告書の写しを委員へ送付

5 閉会（朝倉事務局長）